



八兵衛の歴史と歩む

水土里ネット 雲出井

第 26 号

発行日 令和 6 年 4 月 20 日
発行者 雲出井土地改良区
住 所 津市高茶屋小森町
電 話 059-235-0536

◆◆◆ 4 月 20 日から通水が始まりました ◆◆◆

各地区の取水予定日は以下の通りです

地区名	月 日	
雲出・高茶屋・藤水	4 月 20 日	
戸 木	4 月 25 日	
小戸木	東 早植え地区	5 月 2 日
	南 遅植え地区	5 月 26 日
木 造	4 月 26 日	
新 家	中野・一号用水	4 月 27 日
	二号用水	5 月 4 日
	大井水路	5 月 26 日
川方・牧	5 月 10 日	
元 町	西浦川田	5 月 19 日
	地蔵前・本村橋	6 月 3 日

用水管理についてのお願い

今年も 4 月 19 日に水分神社で西島八兵衛翁の遺徳を偲ぶと共に、五穀豊穰・通水安全の祈願を行い、翌 20 日から通水を開始しました。

近年、ゴールデンウィーク前に田植えが集中し、その時期に降雨がないと、乾いた水田には用水も伸びていわずに苦慮しております。なお、中干し後は稲作の出穂期であるため、この時期満足に取水できないと「稲穂に実が詰まらない」等の支障が出てきます。

また、**用水の掛け流しが多く見受けられます**が、一度排水路に落とすと雲出川に流れてしまい、雲出井用水路に戻ってこなくなるため、**こまめな用水管理**を行っていただくことが非常に重要となります。

渇水状況によっては**「番水」をお願いすることがあるかもしれません**。その際には、それぞれの地区の役員・総代の指示に従っていただきますようお願いいたします。

雲出井土地改良区では、効率的な用水管理に努めますが、通水の障害になりますので、**水路にゴミや刈草などを捨てない**でください。今後も、適切な用水管理にご協力よろしくをお願いいたします。

◆◆◆ 夏期停水 ◆◆◆

夏期除草等清掃作業のため、停水します

6/28・6/29 (2日間)

理事長あいさつ

雲出井土地改良区 理事長 佐藤 研一



今年も農業が忙しい季節になって参りましたが、組合員の皆様には日ごろから当土地改良区の運営に、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新体制となって 1 年が経過しましたが、日本経済を取り巻く環境は「緩やかなインフレで経済状況が上向いている」との報道がなされております。

しかし、過去に類を見ないような円安や、不安定な世界情勢により、食料品を始めとする生活必需品の値上げが著しく、好景気を実感することができないと思います。

特に、農業を取り巻く情勢においては、農薬・肥料・燃料・資材の高騰が続いており、米価を始めとする作物の売価が追い付いていない状況で、以前にも増して厳しいものがあります。

一方で、当土地改良区の農業水利施設に目を向けますと、年々頭首工や雲出用水路の老朽化が進み、日頃の維持管理にも苦慮しております。

施設の長寿命化や補修・改修が重要課題となっており、当土地改良区では行政への支援要望をおこなうと共に、施設の老朽化対策に対しては関係機関と連携を密にし、最も有効な補助を受け、頭首工や雲出用水路の改修工事に取り組んで参りたいと考えております。

最後になりましたが、どうか皆様には健康にご留意をいただくと共に、今後とも皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

第 74 回通常総代会

日時 令和 6 年 3 月 9 日(土)10:00~
場所 津市雲出長常町「くもづホテル」

【提出議案】

- 議案第 1 号 令和 4 年度 事業報告の承認について
- 議案第 2 号 令和 4 年度 一般会計収支決算の承認について
- 議案第 3 号 令和 4 年度 財務諸表等の承認について
- 議案第 4 号 令和 5 年度 一般会計収支補正予算の承認について
- 議案第 5 号 令和 6 年度 事業計画の議決について
- 議案第 6 号 令和 6 年度 一般会計収支予算の議決について
- 議案第 7 号 令和 6 年度 賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について
- 議案第 8 号 農地転用決済金の金額の議決について
- 議案第 9 号 令和 6 年度 金銭預入先金融機関の議決について
- 議案第 10 号 令和 6 年度 役員等の報酬及び費用弁償の議決について



令和 5 年度 財務状況の公表について

- 公表の内容
令和 5 年度財務状況報告
- 公表の期間
令和 6 年 8 月 1 日～令和 6 年 8 月 10 日
(10 日間)
- 公表の場所
雲出井土地改良区事務所

現在総代総数 39 名中、32 名が出席し、第 74 回通常総代会が「くもづホテル」会議室にて開催されました。議長に、津市戸木町の 内田啓介総代 を選任し、議事に入りました。上程された議案は、いずれも原案通り可決、承認されました。

財産目録 (複式簿記形式)

令和5年3月31日現在 (単位:円)

摘要		金額
資産		374,154,580
流動資産		4,449,119
	1. 現金及び預金 2. 未収経常賦課金 3. その他未収金	2,338,801 33,218 2,077,100
固定資産		369,705,461
特定資産	1. 所有土地改良施設 2. 財政調整積立資産 3. 転用決済金積立資産 4. 施設更新積立資産	240,068,057 23,029,500 36,085,036 48,068,809
その他固定資産	1. 土地・建物 2. 車両運搬具・器具備品 3. ソフトウェア 4. 長期未収賦課金 5. 出資金	21,384,964 65,318 616,001 121,776 266,000
負債		217,172
流動負債		217,172
	1. 未払金 2. 預り金	128,794 88,378
固定負債		0
正味財産		373,937,408

令和6年度 主要事業計画

4月	通水前の水路清掃 西島八兵衛翁記念祭(協賛)、取水開始 理事会、雲出井土地改良区報発送	9月	取水終了、施設点検
5月	経常賦課金賦課徴収(納期:5/22)	10月	理事会、各種研修会参加
6月	監事会(決算監査)、理事会 草刈り清掃(夏期停水 6/28~29)	11月	未収賦課金督促整理
8月	理事会	12月	理事会
		R7.1月	予算書(案)作成
		2月	監事会(中間監査)、理事会
		3月	通常総代会

令和6年度 一般会計収支予算書

収入の部 単位:千円				支出の部 単位:千円			
款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1. 土地改良事業収入	9,820	9,860	▲ 40	1. 土地改良事業費支出	6,872	6,736	136
2. 附帯事業収入	309	309	0	2. 一般管理費支出	11,800	11,471	329
3. 補助金等収入	1,400	1,312	88	3. 固定資産取得支出	0	0	0
4. 特定資産運用収入	71	71	0	4. 特定資産積立支出	800	800	0
5. 業務受託料収入	1,395	1,395	0	5. 雑支出	310	310	0
6. 雑収入	114	112	2	6. 繰越金	0	0	0
7. 特定資産取崩収入	4,973	4,558	415	7. 予備費	300	300	0
8. 繰越金	2,000	2,000	0				
収入合計	20,082	19,617	465	支出合計	20,082	19,617	465

組合員の皆様へ!!

こんな時は必ず届出をお願いします

組合員の資格等の変更があった場合

相続・贈与・経営移譲等

農地の売買・交換・賃借等があった場合

住所の変更をする場合

農地を転用する場合

宅地・店舗等へ転用する場合

公共用地(道路・河川・公園等)へ
転用する場合

※ 組合員資格の異動や農地転用(地区除外)の届きは、土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区へ通知することが義務付けられています。

「組合員資格得喪通知書」を提出して下さい

当改良区の台帳は、他の公共機関(法務局・農業委員会等)で手続きを行っても通知されず、更新できません。
直接、届出いただかないと台帳等の変更ができないため、賦課金は従来の組合員に賦課されますのでご注意ください。

「組合員資格得喪通知書」は当改良区にあります。[ホームページ](#)からもダウンロードできます。

「農地転用等の通知書」等を提出し、必要な決済を行って下さい

農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は「決済金」の納付が必要となります。
「決済金」は、残存農地が加重負担にならないように土地改良法第42条第2項及び地区除外等処理規程により、施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。

「農地転用等の通知書」等は当改良区にあります。[ホームページ](#)からもダウンロードできます。

令和6年度賦課金について

- 経常賦課金の額…… 2,000円(1,000㎡当たり)
- 賦課基準日…… 令和6年4月1日
- 賦課金徴収期限…… 令和6年5月20日
- 自動振替……5月20日1回のみ

賦課の根拠

この賦課金は土地改良法第36条及び雲出井土地改良区定款の規定により賦課します。

納付義務者

毎年度4月1日現在、雲出井土地改良区の組合員名簿に登録されている方に賦課します。

※ 引き続き、賦課金の口座振替(農協のみ)にご協力をお願いします。
(申請書は農協窓口にあります)

令和6年度 決済金額

転用目的	決済金
畑地に転用する場合	1㎡当たり 10円
本人が農地以外に用いる場合 で利益を伴わないもの	1㎡当たり 10円
農地以外に用いる場合	1㎡当たり 100円

土地改良区概要

- ◆ 受益面積 468.3ヘクタール
 - ◆ 組合員数 873人
- 令和6年4月1日現在